

一般社団法人 朝倉医師会 行動計画

(次世代育成支援対策推進)

性別・働き方にかかわらず、全ての職員がもてる能力を十分に発揮し、仕事と生活のバランスを図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のような行動計画を策定する。

1 計画期間

平成30年4月1日 ～ 平成35年3月31日

2 内容

育児休業取得の権利を尊重し性別に係わらず、職員が安心して育児休業の取得が出来る環境を整える。また、効率的な働き方を推進し職員の仕事と生活の質の向上を支援する。

<対策>

- ① 性別にかかわらず、育児休暇取得の権利があることをパンフレット等の掲示により職員に周知し、管理職に対しては啓蒙活動をおこなう。
- ② 職場復帰後の働き方について、ライフプランにより短時間勤務等の柔軟な雇用形態を選択することが出来るように制度を充実させ、職場復帰の環境を整える。
- ③ 全ての職員が仕事と生活の調和を図れるよう、定期的な定時退社を推進する。